



病院運営健全化計画 「中期実施計画」 を策定しました!!

市立豊中病院では、平成18年度を初年度とする病院運営健全化計画「中期実施計画」を策定しました。「中期実施計画」は、平成15年度に策定した病院運営健全化計画－基本計画－に基づき、平成20年度までの3年間に、本院が取り組むべき課題や目標

を具体的に定めたものです。

今後は、この「中期実施計画」に基づき運営健全化への取り組みを進め、引き続き地域における医療連携の中心的役割を担う「地域医療支援病院」をめざしていきます。

計画期間中の平成20年度までに本院が取り組むべき重点施策を次のとおり定めました。

中期実施計画の 重点施策



1. 「地域医療支援病院」承認要件の早期取得

「地域医療支援病院」の承認要件となっている紹介率、逆紹介率（※）の向上を図るなど、できるだけ早期に承認要件を取得できるよう取り組みを強化します。

※「紹介率」とは初診患者に占める紹介患者の割合。また、逆紹介率とは本院から地域の診療所等へ逆紹介した患者の割合。

2. 病院情報システムの構築

現在の医療情報システムの更改にあわせて電子カルテシステムを導入するなど、診療分野におけるIT化をさらに推進し、効率的な診療体制を構築します。

3. DPC対象病院への移行

医療の標準化を図るため「DPC対象病院」(※)への移行をめざします。

※DPCとは日本語では「診断群分類」のこと。DPC対象病院とは、厚生労働省からの告示を受け、診断群分類により包括的に診療報酬の算定をおこなっている病院。

4. 地域の急性期医療中核病院としての機能強化

急性期医療に対する診療機能を強化し、急性期医療病院としての質をさらに高めます。あわせて地域内において効率的な医療提供体制を構築するため、地域の医療機能の分化・連携を一層推進します。

5. 地域がん診療連携拠点病院としての機能強化

がん診療の機能強化と治療成績の充実に努めるなど、「地域がん診療連携拠点病院」としての機能を強化します。

◎中期実施計画の詳細については、市政情報コーナーや市立豊中病院ホームページをご覧ください。



〒560-8565 豊中市柴原町4丁目14番1号 TEL (06)6843-0101(代表) FAX (06)6858-3531
(URL)http://www.chp.toyonaka.osaka.jp/

編集・発行:市立豊中病院広報委員会(病院管理課) 発行月:平成18年(2006年)11月

病院だより

市立豊中病院ニュース

TOYONAKA MUNICIPAL HOSPITAL

特別号

特集

市立豊中病院と地域診療所との 役割分担と医療連携

外来時
待ち時間の
短縮



患者さん
中心の医療

市立豊中病院では、病院運営の健全化を目指した「病院運営健全化計画」を策定し、本院の診療に満足いただけるよう、患者満足度を高めるための取り組みを進めています。

具体的な取り組みとしては、診療にあたっては患者さん中心の医療を提供するため、治療内容や治療方針などの説明すべき事項が確実に患者さんに伝わるよう、いわゆる「インフォームドコンセント」に基づいた診療をおこなっています。本院の医師以外からも診療に関する意見を求める「セカンドオピニオン」についても、患者さんの権利として、積極的に診療情報の提供に努めています。

また、意見箱の設置や患者アンケートを年2回実施するなど、常に患者ニーズや満足度の把握に努め、療養環境も含めた医療サービス全般の改善についても取り組んでいるところです。

患者アンケートの結果につきましては、これまでこの「病院だより」を通じて皆さんにもお知らせしてきましたが、今回はこのうち、アンケート結果の中で最も評価の低い(患者満足度が低い)「外来時の待ち時間」について考えてみたいと思います。

なかなか改善されない長い待ち時間



平成9年の新病院開院当時、本院には、一般外来・救急受診・入院において、本院の診療能力を超えた多くの患者が訪れ、市民が求める医療ニーズに十分応えることが困難な状況にありました。特に一般外来においては、診療や会計での待ち時間が長くなり、患者さんからは多くのご不満の声をいただきました。

そのため本院では、前にも述べました病院運営健全化に向けた取り組みのひとつとして、外来時の患者待ち時間短縮を目標に掲げ、院内での取り組みを進めてきました。

しかし、「病院運営健全化計画」に基づく初期3年の取り組みのなかで、この外来待ち時間を大きく改善することはできませんでした。

外来時平均在院時間の推移

